

和歌山市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、和歌山市長及び和歌山市教育委員会から定期監査の結果に基づく措置について通知があったので、同項の規定により別添のとおり公表する。

令和6年1月31日

和歌山市監査委員	森田昌伸
同 上	柳野純夫
同 上	古川祐典
同 上	園内浩樹

定期監査結果に基づく措置の通知に係る公表

令和6年1月31日

和歌山市監査委員

和総第179号
令和5年12月26日
(2023年)

和歌山市監査委員 様

和歌山市長 尾花正啓

令和4年度定期監査の結果に基づく措置について（通知）

令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

定期監査結果に基づく措置内容

(監査実施年度：令和4年度)

項目	監査結果	措置内容	担当局部課等名
<p>決裁責任者の決裁を受けずに施行</p>	<p>和歌山市不良空家の除却に係る補助金事務において、和歌山市事務決裁規則に規定されている支出負担行為何いの決裁を行っていたものの、決裁責任者の決裁を受けずに支出負担行為を行っていたため、同規則を遵守し適正な決裁処理を行われない。</p>	<p>指摘後、支出に係る適正な手続きを事務決裁規則で改めて確認し、支出負担行為の決裁を受けるよう徹底しています。補助金支出の際には、負担行為の決裁状況を必ず確認するなど、各担当者が規則を遵守し同じ誤りが発生しないよう意識を高め、再発防止に取り組みます。</p>	<p>都市建設局 建設住宅部 空家対策課</p>

和教政第334号
令和5年12月26日
(2023年)

和歌山市監査委員 様

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

令和4年度定期監査の結果に基づく措置について（通知）

令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

定期監査結果に基づく措置内容

(監査実施年度：令和4年度)

項目	監査結果	措置内容	担当局部課等名
重要物品の保管状況の報告誤り	<p>和歌山市物品管理規則第18条に規定されている重要物品保管報告において、重要物品である集団反応分析装置システムの保管状況を誤って報告していた。早急に訂正の報告を行われたい。</p> <p>また、今後、保管状況を報告する際は、重要物品と備品受払簿等の諸帳簿と照合するなどして報告誤りが発生しないよう適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>指摘後、再度、備品受払簿と重要物品の照合を行い、その保管状況の把握に努めています。</p> <p>今後も、定期的な照合等を行うことにより、重要物品保管状況の把握を意識づけ、再発防止に努めてまいります。</p>	芦原小学校
理科学習のための薬品の管理体制の充実（意見）	<p>市立学校は理科学習のための薬品（医薬外毒物及び劇物を含む。）を保有している。書面による定期監査を行ったところ、提出日に必要書類を提出することができない学校が複数見受けられた。このことは「学校における安心安全な薬品管理に係る「薬品管理システム」運用要項」が適切に運用されているかについて疑問を持つところである。</p> <p>また、使用頻度が非常に低いと見受けられる薬品を保有している学校もあり、一定期間使用していない薬品の廃棄推進に努めるよう検討されたい。</p> <p>教育委員会は、理科学習のための薬品の管理体制を強化し、適正でより安全な管理体制となるよう整備を図られたい。</p>	<p>意見をいただいた後、今回の意見内容を校長会で説明するとともに、教頭会と連携した「学校における安心安全な薬品管理に係る『薬品管理システム』運用要項」及び一定期間使用していない薬品の廃棄推進についての研修会を開催することで、適正かつ安全な薬品管理体制の構築及び意識の向上に努めています。</p> <p>異動等で職員が入れ替わっても、これらの意識が薄れ適正な管理体制が損なわれることのないよう、今後も、定期的な説明会や研修会を開催し、再発防止に努めてまいります。</p>	教育委員会事務局 学校教育課 学校教育課

和歌山市公報

令和六年一月三十一日

号外第二号

別冊